

獨協医科大学大学院医学研究科中間発表会申し合せ事項

令和6年8月1日

1. 趣 旨

大学院医学研究科中間発表会（以下「中間発表会」という。）の取扱いは、この申し合せに定めるところによる。

2. 目 的

大学院生が、研究計画、研究の経過および結果などについて発表し、その発表に対して、他専攻分野の教員、学生から意見や感想を頂くことで、より質の高い論文作成を目指す。また、大学院生がこれまでの研究を振り返り、更なる意識向上の糧となることを目的とする。

3. 運 営

- (1) 中間発表会は大学院医学研究科長（以下「研究科長」という。）が招集し、原則として指導教授出席のもと開催する。
- (2) 中間発表会の司会は研究科長が担い、座長は医学研究科運営委員会の委員が担当する。
- (3) 中間発表会は、ポスターセッション形式とする。
- (4) 発表は日本語または英語で実施するものとする。
- (5) 中間発表会での質問に対する討論は、発表者が行わなければならない。ただし、指導教授はこれを補足することができる。
- (6) 中間発表会に出席する教員、学生その他全ての聴講者は、中間発表会で知り得た秘匿性を有する情報については、秘密保持義務を負う。

4. 開催時期及び開催時間

- (1) 中間発表会は、原則として12月第一土曜日（獨協医学会学術集会開催日程と合わせる）に開催する。
- (2) 中間発表会のタイムスケジュール等の詳細は、毎年度作成する実施要項に記す。

5. 位置付け

- (1) 学生は、原則として第3学年修了（長期履修生は修了予定の前年度）までに中間発表会で発表すること。
- (2) 中間発表会は、次の各号の一に読み替えることができる。但し、発表したことを証明する書類の提出を要する。
 - 1) 学外の所属学会における発表
 - 2) 獨協医学会学術集会における発表

6. 資格

- (1) 中間発表会に申込みができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - 1) 本研究科の第3学年（長期履修生は第4・5学年）に在籍する者。
 - 2) 本研究科の第1・2学年（長期履修生は第1～3学年）に在籍し、指導教授の許可が得られた者。

7. 申込手続き

- (1) 所定の「中間発表会参加申込書」及び「発表抄録」を研究科長に提出する。
- (2) 申込書の提出期限等の詳細については、実施要項に記す。

8. 発表報告

- (1) 発表者は、発表後速やかに「中間発表会報告書」を研究科長に提出する。
- (2) 5.(2)で中間発表会の読み替えを希望する者は、発表したことが証明できる書類（プログラム及び抄録集等）を添えて「報告書」を研究科長に提出する。